

【別紙1】

お子様（児童・生徒）

状況	対処	対応
[A] 発熱など風邪症状がみられる場合	かぜ、ぜんそく等の診断	完治後に登校可（「病欠」として欠席扱い）
	PCR 検査等を受ける	【陰性】であれば完治後に登校可 【陽性】であれば最短で10日間の自宅療養等
[B] 濃厚接触者になった場合（学校や保健所等から指示があります）	PCR 検査等を受ける	【陰性】5日間の自宅待機（※1） 【陽性】無症状であれば7日間の自宅療養等
	PCR 検査等を受けない（無症状）	5日間の自宅待機（※1）
[C] 念の為に検査を受けることになった場合	団体の責任者や、医師等の判断で PCR 検査等を受ける	【陰性】登校可
		【陽性】無症状であれば7日間の自宅療養等

※「要待機者（濃厚接触の可能性のある方）」の場合は5日間を3日間に読み替えてください。

ご家族（同居している親族等）

状況	対処	対応
[D] 発熱など風邪症状がみられる場合	かぜ、ぜんそく等の診断	お子様は登校可
	PCR 検査等を受ける	【陰性】お子様は登校可 【陽性】お子様は濃厚接触者となります（[B]～）
[E] 濃厚接触者になった場合（保健所等から指示があります）	PCR 検査等を受ける	【陰性】無症状の場合、お子様は登校可 【陽性】お子様は濃厚接触者となります（[B]～）
	PCR 検査等を受けない場合（無症状の場合検査をしないケースが増えています）	ご家族が無症状の場合、お子様は登校可
[F] 念の為に検査を受けることになった場合	PCR 検査等を受ける	【陰性】登校可
		【陽性】お子様は濃厚接触者となります（[B]～）

※「要待機者（濃厚接触の可能性のある方）」の場合は5日間を3日間に読み替えてください。

■5日間の自宅待機のあり方（※1）

濃厚接触者の待機期間は、陽性のご家族が発症した日か、マスク着用や手洗い、消毒の実施、物の共用を避ける、隔離を行うなどの感染対策を始めた日を「0日して、いずれか遅い方から5日間（6日目解除）となります。

- 陽性となった方が自宅療養の場合は「感染対策を始めた日」を基準にします。
 (例) 9月1日に母が陽性判明、同日感染対策 → 子は9月6日まで自宅待機 → 9月7日から登校可
- 陽性となった方がホテル療養や入院する場合は「最終接触日」を基準にします。
 (例) 9月1日に同居の兄の陽性が判明 → 9月2日に兄が入院
 → 子は9月7日まで自宅待機 → 9月8日から登校可